

平成22年度第5回原村振興計画審議会 会議録

- 1 開催日時 平成23年2月22日（火）午後1時30分から午後5時50分
- 2 場 所 原村役場204会議室
- 3 出席者 委員12名
- 4 説明者 消防室係長、住民財務課長、村づくり戦略推進室長
企画係長、村づくり係長、総務係長
(事務局：企画係伊藤・小林)

5 審議内容

- (1) 開 会 池律子副会長
- (2) あいさつ 木下貞彦会長
- (3) 協議事項

①第4次原村総合計画後期基本計画（案）の第1節（消防室分）・第5節の審議

木下貞彦会長 第1節第7項の消防室分を説明してください。

宮坂係長 資料4に基づき第1節第7項（消防室分）を説明。

木下貞彦会長 ご意見等ありますか。

五味光亮委員 1-7-3について、消防団OBの再入団の年齢は、どの位をまでを考えているか。

宮坂係長 団員については班長以上、ラップ隊についてはラップ長経験者を考えている。

五味光亮委員 分団の再編成について以前に検討されたと思うが。

宮坂係長 地区ごとに人数を出してもらおう考えはない。現在、ペンション区から副ラップ長が出ているので、その辺から広げていきたい。

小池啓男委員 1-7-3の②及び施策目標に消防団員の減員とあるが、どういうことか。

宮坂係長 現在の消防団の定員は200人。今後は、出れる人に絞ることを検討したい。

木下貞彦会長 目玉を計画で記載できればよいが難しい。

伊藤幸徳委員 過去に、団員を減らす方向で検討したら、消防団より減員しないよう陳情があり、減員しないこととなった経過がある。200人を維持することでよいのでは。

宮坂係長 現在、消防団の出動率は60%です。

長谷川寛委員 計画に減員を記載する必要はないのでは。

木下貞彦会長 「減員」を削除することでよいか。(反対意見なし)

②の「少数」も不要ではないか。文言を検討してほしい。

五味勇吉委員 1-7-1③について、高機能指令システムは火災だけか。

宮坂係長 火災と救急に対応する。

五味勇吉委員 できたら、村の福祉電話にも対応できるようにしてほしい。

細川室長 高機能指令システムは119番通報に対応するシステムなので、現時点ではマッチングは困難である。

五味勇吉委員 1-7-5④について、各地区の最終的な避難場所は公民館だが、第1避難場所の表示をしてほしい。

細川室長 各地区の避難場所は、表示看板及び防災マップで表示している。

五味勇吉委員 自主防災組織ができていないところには、表示はないのでは。

宮坂係長 表示の不足しているところには、表示するよう指導していきたい。

小池啓男委員 1-7-7①について、防犯灯のLED化の設置費用は。

宮坂係長 1灯2万円程度だが、業者により異なる。

小平雅彦委員 センサーが壊れて、日中もついているところもある。エコ対策としてもっと進めてほしいが、あわせて検討する必要がある。

宮坂係長 LEDに限らず、設置及び修理には補助がある。

小平雅彦委員 1-7-1の施策目標に、「県の消防広域化推進計画に基づく」とあるが、広域消防化がとん挫したが、この表記でよいか。

事務局伊藤 施策目標の項目の内容を再検討したい。

伊藤幸徳委員 「安心の家」の旗がボロボロになっているので、取り替えてほしい。青色灯によるパトロールはPTAが当番でやっているのか。

事務局伊藤 PTAではなく、茅野警察署の関係組織でやっている。

木下貞彦会長 旗は順次取り換えているが間に合わないようだ。

その他にご意見等がなければ第1節の審議を終了します。(なし)

(休憩)

木下貞彦会長 第5節第1項から第3項を説明してください。

阿部係長・宮坂係長・事務局伊藤 資料4に基づき第5節第1項から第3項を説明。

小池啓男委員 5-1-3①について、加入支援とあるが、どのような支援をしているか。

宮坂係長 各区から加入が少なくて困ると言われ、各区長からの申請に基づき住民登録している者の情報を公開した経過がある。現在は、転入時に同意を得た者の情報を各区に提供している。

小池啓男委員 情報提供してよい、と言っている転入者の割合はどのくらいか。5-2-1③に区未加入者に対する配布物の配布方法とのかねあいは。

鎌倉光彌委員 区に加入しない者が多くて苦勞している。

木下厚委員 区加入を義務化すべきでは。

池律子副会長 私は弘沢区の準区民だが、区長選挙の投票権がなく、立候補も会議に参加することもできないが、区決定事項への参加を求められている。自治会と財産区を一緒に考えるのは無理がある。公民館建設費も負担金ではなく使用料を充てていくなど、多岐にわたり生活区で住民が応分の負担をする形がよいと思う。

鎌倉光彌委員 公民館建設など、特別の場合はどこの区でも全世帯に負担をお願いしているのでは。

長谷川寛委員 現在、区に入りたくないと言っている人はどの位いるのか。

日達課長 転入者のうち、区への情報提供を拒む人はほとんどいないが、区に加入しない人はいるようだ。

小池啓男委員 5-1-3①に「住民係で」とあるが、村としてやっているのだから削除すべきでは。「また、同意を」以降も不要。むしろ、加入により何を解決・改善しようと考えているのかを記載すべき。

池律子副会長 5-2-1③の配布物とも整合を図るべき。

長谷川寛委員 「いきいきとしたコミュニティづくり」などの表現でどうか。

木下貞彦会長 再検討としたい。

木下厚委員 NTTの光ケーブルのエリア外となっているため不便している。村として、事業者に要望するなどの対応を考えているか。

事務局伊藤 NTTのフレッツ光は利用できないが、LCV-Netはほとんどの地域で利用することができる。

木下厚委員 現在利用しているが、遅い。

木下貞彦会長 高速通信について調べて回答するように。

小池啓男委員 5-2-1①について、「カラー刷りを活かした」とあるが、広報はら1月号の村長のあいさつのページはととも見づらかった。デザインやレイアウトをもっと工夫すべき。

5-2-2③について、「条例を策定する」とあるが、左の具体的な施策の成果は「制定」となっている。「策定」より「制定」の方がよいのでは。

宮坂係長 どちらも同じ意味合いであるが、制定としたい。

木下貞彦会長 その他にご意見等がなければ第3項までの審議を終了します。(なし)
(休憩)

木下貞彦会長 第5節第4項から第7項を説明してください。

細川室長(課長)・日達課長 資料4に基づき第4項から第7項を説明。

五味光亮委員 5-7-1について、徴収率はどのように推移しているか。

日達課長 6市町村の中では高い方。現年分はよいが滞繰分は低い。

五味光亮委員 不能欠損の状況は。

日達課長 平成21年度の村税は約160万円、国保税は100万円。年によってばらつきはある。

五味光亮委員 他市町では、徴収率の向上対策に取り組んでいる。原村でもしっかり対策を講じてほしい。

小池啓男委員 「徴収」を「収納」とすべき。国保税のところも「収納」とした。

木下厚委員 5-7-3①について、村税に占める固定資産税の割合が高い。税構造を変える検討機関を設置し、税収を増やし長期的な見込みをたてることを⑥として追加してはどうか。

小池啓男委員 賛成できない。住民税の割合が低いのは、所得が減っていることが原因。原村は、農業を中心に国策による影響をもろに受けている。

木下厚委員 固定資産税の割合がこのままでよいのか。

小池啓男委員 検討機関を設置する必要はない。

日達課長 決算ベースでは、固定資産税50%、個人住民税40%となっている。

木下貞彦会長 検討機関の設置については、意見が分かれているので参考意見としたいが、いかがか。(反対意見なし)

木下厚委員 遊休村有地の活用とあるが、活用できる村有地はどのくらいあるか。

日達課長 第2ペンション付近の旧学者村と一之瀬汐の間に30a、その他に山林などもあるがすぐに売却するというわけではない。広河原やグリーンプラザ南の道路の両側は村名義の山林であるが、残した方がよい。

小池啓男委員 5-6-3について、指定管理は委託ではないので、調べて適切な表現に修正すべき。2-3-1も同様に。

細川課長 「委任」が正しいと思うが、調べて修正する。

長谷川寛委員 指定管理制度を単に推進するのではなく、結果を検証することが必要なの

で、「推進」ではなく「～と評価、合理化」というような表現にしたらどうか。

細川室長 修正する。

小平雅彦委員 5-6-2②について、「やる気のある職員」という表現は変えた方がよい。

細川室長 文言を検討し修正する。

木下厚委員 ③の「限界に近いため」までの文章は不要では。

細川室長 検討する。

五味光亮委員 5-6-1③について、来庁舎の負担軽減とは何を指しているか。

細川課長 例えば、転入手続きの際にそれぞれの窓口へ行ってもらうのではなく、一つの窓口で対応できるようにするという事。

木下貞彦会長 その他になれば、第5節の審議を終了します。

(休憩)

木下貞彦会長 総括審議に移ります。事務局で進め方を説明してください。

事務局伊藤 総括審議に入る前に、前回までに出された修正すべき事項や参考意見は資料6の2ページ以降にまとめてあります。また、修正した策定シートもシート番号順に綴ってあります。本来でしたら全シートを説明させていただくこととなりますが、いかがでしょうか。

木下貞彦会長 内容は各自で確認することとしたいが。(反対意見なし)

事務局伊藤 それでは、修正した箇所は朱書きとなっていますのでご確認いただき、修正すべき箇所がありましたら事務局までご連絡ください。連絡期限は、本日の結果をまとめた資料をお送りする際にお知らせします。

木下貞彦会長 それでは、総括審議に移ります。全体を通してご意見等ありますか。

五味勇吉委員 1-6-5②について、電動カーの利用者が増えている。特に、地域福祉センター周辺は自動車の交通量も多く危ないので、利用者を対象に交通安全教室を開催してほしい。

小池啓男委員 具体的な施策に記載するのではなく、変動要因に記載すればよいのでは。

池律子副会長 2-2-2④と2-5-2①について、経済的負担により中学生ホームステイに参加したくてもできない生徒がいるので、誰でも参加できるようにしてほしい。場合によっては、大人の補助をなくしてもよい。

細川室長 大人の補助は、中学生ホームステイ事業に同行する方への補助ではなく、人づくり事業として国際交流の観点からで国外や国内を研修された方に補助するもので、一生に一度の補助。中学生については、誰でも参加できればよいが、去年は参加希望者が定員を下回った。

木下貞彦会長 特段ご異議がなければ、参考意見とすることでよいか。(反対意見なし) その他にありますか。

池律子副会長 2-2-4③について、奨学金については、一部でもいい給付にできないか。本当にお金がかかるのは、高校から大学の間。

長谷川寛委員 奨学金の対象者は、高校生と専門学校生。大学生まで対象とした方がよいということか。

池律子副会長 給付が無理なら、返還の猶予期間を延長してほしい。

長谷川寛委員 給付することより、対象範囲を拡大することを考えるべき。現在、高校の授業料は無料化されている。本当に必要なのは大学生。原村出身の大学生を対象に貸与

することについては、検討の余地はある。

木下貞彦会長 計画に盛り込むこととするか。

五味光亮委員 検討することは書けても、今回の計画に盛り込むことは難しいのでは。

木下貞彦会長 今回の計画に盛り込むことは無理がある、との意見もありますので、参考意見として取り扱うこととしてよいか。(反対意見なし)

その他になれば、一点お願いしたい。4-1-4④50%減肥の前に「土づくりを優先とした」というような言葉を入れてほしい。

小池啓男委員 「土づくりや」でよいのでは。

木下貞彦会長 その他にありますか。(なし)

それでは、総括審議を終了します。次に、答申の内容について協議します。はじめに、事務局から説明してください。

事務局伊藤 前回の審議会で、答申書に記載すべき意見等がありましたら書面等で19日までに事務局に提出いただくようお願いしたところ、4人の方から提出がありましたので、そのご意見等を基に資料6「答申書(案)」を作成しましたので、ご協議いただきたい。

木下貞彦会長 本日、答申するということか。

事務局伊藤 審議会の答申内容をご決定いただければ、予定どおり本日村長に答申いただきたい。(資料6の答申書(案)を朗読します。)

木下貞彦会長 それでは、時間がかかっても本日答申することとしたい。答申の内容についてご意見がありますか。

小池啓男委員 1の「住民の理解を得たうえで」は、「はかりながら」とした方がよいのでは。すべてに理解を得たうえでということではなく、進みながら住民の理解を図る方がよい。

木下厚委員 すべてとはいかないかもしれないので、「住民の理解を得ながら」としたらどうか。了解を得たうえで行わなければならない。

小池啓男委員 そうであれば、「得たうえで」を「はかりながら」に修正したらどうか。

木下貞彦会長 全会一致でまとめた方がいいか。

木下厚委員 進めていくうえでは住民の賛同を得ていくので、「得たうえで」でよい。

木下貞彦会長 それでは、原案どおり「得たうえで」でよいか。(反対意見なし)

意見がないので、1については原案どおりとします。その他にありますか。

伊藤幸徳委員 3の第三者機関について、これまで設置されたことがあるか。

事務局伊藤 承知している限りでは、設置したことはありません。

長谷川寛委員 これまでは、議会で進捗状況を確認しているのが今までのやり方。第三者機関を新たに設ける必要はない。

伊藤幸徳委員 この機関がどれだけの権限を持つのか。

五味光亮委員 仮に設置した場合に、どのように活かすのか。

長谷川寛委員 事務局では、どういうつもりでこの文面を入れたのか。

事務局伊藤 3点については、委員の方から出された意見をまとめたもので、事務局の意向は反映していない。

木下厚委員 議会と行政の両方から意見を聴く機関が必要では。

長谷川寛委員 もう少し人口が大きな都市部ならともかく、原村の規模は資料を作るのも行政がやることになると思うが、行政側にこれをやるだけの余力があるか疑問。委員も

行政も大変。この審議会の委員も、いろいろな所で顔を合わせるメンバーだ。村として、第三者機関を設置することはよいとは思いますが、それを担保するものがあるかどうか。計画書に書いてしまうと縛られてしまうので、書かない方がよい。

小倉佳美委員 第三者機関の設置は不要であるが、どこかで進捗状況の確認や評価は必要ではないか。

小平雅彦委員 第三者機関かどうかは別として、行政の評価と住民の評価は差が出てくる。住民目線の評価は必要。

木下貞彦会長 総合計画策定時は、住民懇談会を開催している。

五味光亮委員 この計画は改革ではないので、方法性を示せばよいのでは。長が変われば、当然変わってくる。

小池啓男委員 3年間で計画期間とした実施計画を、毎年度ローリング方式により評価を行っているので、この段階できちんと評価すればよいのでは。今回は、施策目標も示しているので、そのような内容を3に記載すればよい。

木下貞彦会長 3については、「本計画の進捗状況を確認し、実行性を高めるために評価・検討を行うこと。」としてみてはどうか。

小池啓男委員 実行性は難しいので、削除した方がよい。

細川室長 総合計画を担保するものが実施計画であり、これに基づいて予算を作成する。この段階で評価・検討している。

木下貞彦会長 それでは、3は「本計画の進捗状況を確認し、評価・検討を行うこと。」とすることでよいか。(反対意見なし)

事務局伊藤 答申書(案)を修正しますので、しばらくお時間をいただきたい。なお、答申書に添付する審議会の意見等については、これまで同様に本日の会議録に記載し、正副会長に確認いただいた後に委員のみなさまにお送りするので、内容確認のうえ修正等が必要な箇所がある場合は期日までに報告いただきたい。確認が終了したうえで差し替えをさせていただく予定。

木下貞彦会長 事務局の説明のとおりでよいか。修正があった場合は、どのように対処するか。

小池啓男委員 事務局で判断し、事務局で判断できないときは正副会長判断でよいのでは。本日の会議録を送ってもらう際に、本日の審議で修正となる策定シートも送ってほしい。

木下貞彦会長 取り扱いについては、正副会長判断としてよろしいか。(反対意見なし)
(休憩)

木下貞彦会長 それでは、第4次原村総合計画後期基本計画(案)に対する当審議会の意見を答申する。(木下貞彦会長が答申書を朗読し、清水村長に答申書を手渡す。)

清水澄村長 短期間で集中審議いただき感謝申し上げます。答申内容を尊重し、計画を推進していく。

木下貞彦会長・池律子副会長 それぞれあいさつを行う。

(4) 閉会 池律子副会長

第4次原村総合計画後期基本計画(案) 修正箇所一覧表

(第1節)

節・項	意見	修正内容
1-6-5	○(具体的施策)②について、電動カーの利用者が増えている。特に、地域福祉センター周辺は自動車の交通量も多く危ないので、利用者を対象に交通安全教室を開催してほしい。	変動要因に記載
1-7-1	○施策目標に、「県の消防広域化推進計画に基づく」とあるが、広域消防化がとん挫したが、この表記でよいか。	施策目標の項目の内容を再検討
1-7-3	○消防団員の減員を計画に記載する必要はないのでは。	具体的施策②及び施策目標の文言を検討し修正
	○(具体的施策)②の「少数」も不要ではないか。	

(第4節)

節・項	意見	修正内容
4-1-4	○(具体的施策)50%減肥の前に「土づくりを優先とした」というような言葉を入れてほしい。	文言を検討し修正

(第5節)

節・項	意見	修正内容
5-1-3	○(具体的施策)①に「住民係で」とあるが、村としてやっているのだから削除すべきでは。「また、同意を」以降も不要。むしろ、加入により何を解決・改善しようと考えているのかを記載すべき	文言を検討し修正
5-2-2	○(具体的施策)③について、「条例を策定する」とあるが、左の具体的な施策の成果は「制定」となっている。「策定」より「制定」の方がよいのでは。	修正
5-6-2	○(具体的施策)②について、「やる気のある職員」という表現は変えた方がよい。	文言を検討し修正
	○(具体的施策)③の「限界に近い」までの文章は不要では。	修正を検討
5-6-3	○指定管理は委託ではないので、調べて適切な表現に修正すべき。2-3-1も同様に。	確認
	○(具体的施策③について)指定管理制度を単に推進するのではなく、結果を検証することが必要なので、「推進」ではなく「～と評価、合理化」というような表現にしたらどうか。	修正
5-7-1	○「徴収」を「収納」とすべき。国保税のところも「収納」とした。	文言を検討し修正

第5回原村振興計画審議会 参考意見

(第1節)

項目	参 考 意 見
消防通報受信 (1-7-1)	○高機能指令システムはできたら、村の福祉電話にも対応できるようにしてほしい。
避難所 (1-7-5)	○各地区の最終的な避難場所は公民館だが、第1避難場所の表示をしてほしい。
防犯灯 (1-7-7)	○防犯灯のセンサーが壊れて、日中もついているところもある。エコ対策として(LED化を)もっと進めてほしいが、あわせて検討する必要がある。
地域安全運動 (1-7-7)	○「安心の家」の旗がボロボロになっているので、取り替えてほしい。

(第2節)

項目	参 考 意 見
ホームステイ (2-2-2) (2-5-2)	○経済的負担により中学生ホームステイに参加したくてもできない生徒がいるので、誰でも参加できるようにしてほしい。場合によっては、大人の補助をなくしてもよい。
奨学金 (2-2-4)	○奨学金については、一部でもいい給付にできないか。本当にお金がかかるのは、高校から大学の間。給付が無理なら、返還の猶予期間を延長してほしい。 ○給付することより、対象範囲を拡大することを考えるべき。現在、高校の授業料は無料化されている。本当に必要なのは大学生。原村出身の大学生を対象に貸与することについては、検討の余地はある。

(第5節)

項目	参 考 意 見
自治会 (5-1-3)	○区加入を義務化すべきでは。 ○自治会と財産区を一緒に考えるのは無理がある。公民館建設費も負担金ではなく使用料を充てていくなど、多岐にわたり生活区で住民が応分の負担をする形がよいと思う。 ○5-2-1③の配布物とも整合を図るべき。
高速通信 (5-3-3)	○NTTの光ケーブルのエリア外となっているため不便している。村として、事業者に要望するなどの対応を考えているか。 ○高速通信について調べて回答するように。
広報紙 (5-2-1)	○広報はら1月号の村長のあいさつのページはとても見づらかった。デザインやレイアウトをもっと工夫すべき。
徴収率向上 (5-7-1)	○他市町では、徴収率の向上対策に取り組んでいる。原村でもしっかり対策を講じてほしい。
税構造検討 (5-7-3)	○村税に占める固定資産税の割合が高い。税構造を変える検討機関を設置し、税収を増やし長期的な見込みを。 ○住民税の割合が低いのは、所得が減っていることが原因。検討機関を設置する必要はない。

